

## 四日市港臨港道路幹線に関する検討会（第2回）

日 時：令和6年1月6日 16:00～

場 所：四日市港ポートビル 2階大会議室

次 第

1. 開会

2. あいさつ

3. 新たな長期構想及び港湾計画改訂における臨港道路の位置付けについて

資料1 資料2

4. 臨港道路計画にかかる検討ルート案（複数案）について

資料3

5. 意見交換

四日市港臨港道路幹線に関する検討会（第2回）出席者名簿

企業名・団体名	所属	氏名	備考
石原産業株式会社 四日市工場	総務部副部長	三輪 伸也	Web出席
KHネオケム株式会社 四日市工場	管理部シニアマネジャー兼 総務課長	畠中 昌樹	
高純度シリコン株式会社	総務・人事課長補佐	黒田 久志	Web出席
コスモ石油株式会社 四日市製油所	総務課長	黒木 亨	
株式会社JERA 四日市火力発電所	副所長	米津 雅人	
昭和四日市石油株式会社 四日市製油所	人事・総務・経営サポート 担当部長	三好 琢也	Web出席
太平洋セメント株式会社 藤原工場	製造部長代理	山下 征則	
東ソー株式会社	総務課長	渡邊 憲	
三菱ケミカル株式会社 東海事業所	総務所管部長（三重担当）	降井 久光	
国土交通省 中部地方整備局 四日市港湾事務所	所長	堀池 昌生	
	企画調整課長	岩田 直樹	
四日市港管理組合	経営企画部 理事	藤澤 友晴	
	経営企画部 建設課長	藤本 佳久	
	経営企画部 港営課 港湾施設管理監	坂井 孝行	
<b>【オブザーバー】</b>			
三重県 県土整備部 道路企画課	課長補佐兼班長	伊藤 文善	
三重県 四日市建設事務所 事業推進室	室長	佐伯 亮	
四日市市 政策推進部 政策推進課	課付主幹	後藤 亮太朗	
四日市市 都市整備部 都市計画課	事業調整監	上島 大吾	
<b>【関係者】</b>			
国土交通省 中部地方整備局 北勢国道事務所	計画課長	小里 大輔	Web出席
川越町 企画情報課	課長	吉野 昭	

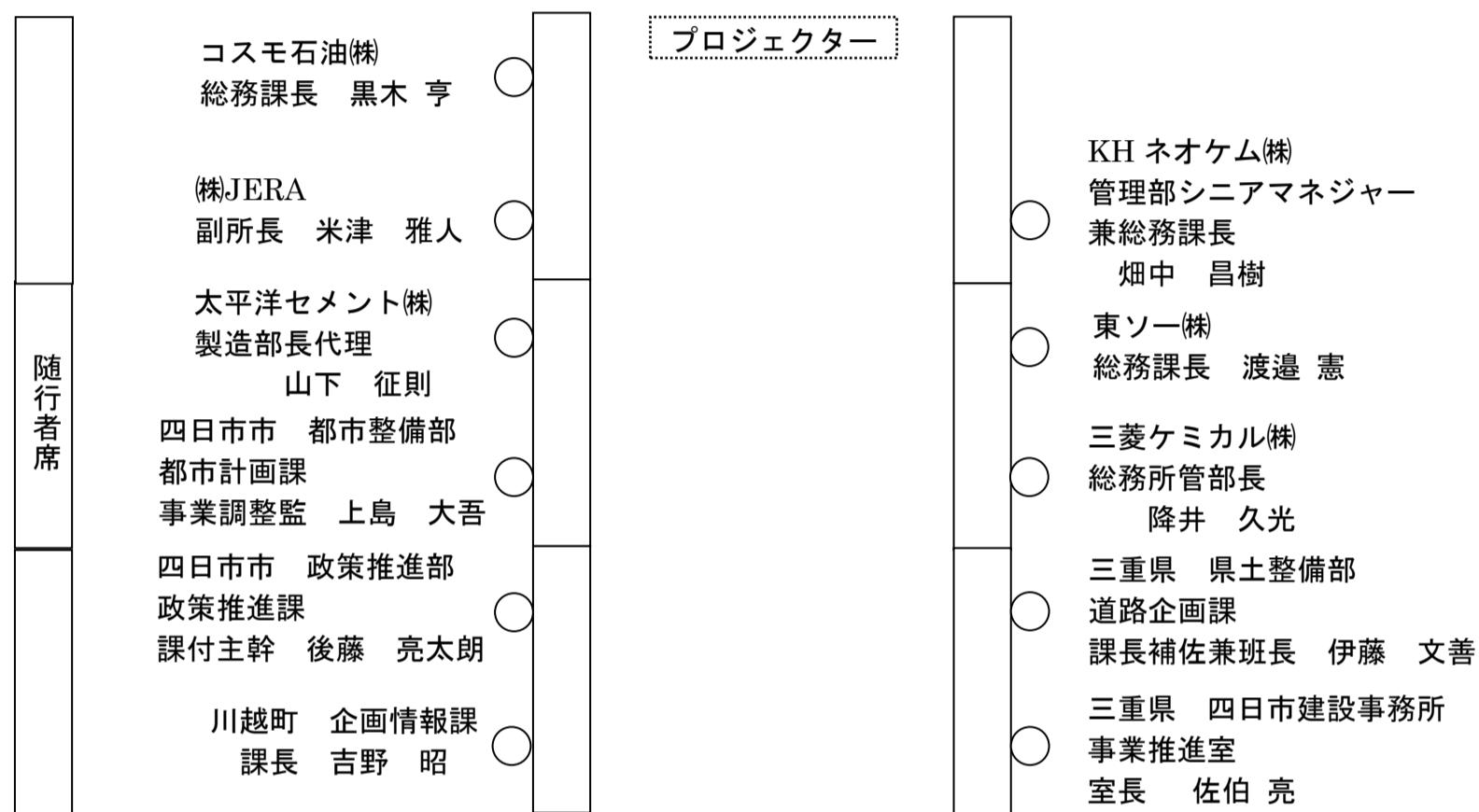
## 四日市港臨港道路幹線に関する検討会（第2回）配席図

日時：令和6年11月6日（水）16:00～17:00

場所：四日市港ポートビル2階大会議室

（敬称略）

スクリーン



事務局

### 7. 3 将来像の実現に向けた取組

四日市港管理組合が掲げる基本理念のもと、この将来像を実現していくため、4つの政策の柱と、その政策の柱に対する具体的な施策を次のとおり整理しました。

#### 基本理念

「地域に貢献する、なくてはならない存在としての四日市港づくり」



#### 将来像

将来像 1 背後圏産業の持続的な成長を支えるみなど・四日市港	将来像 2 魅力にあふれ、人々が交流するみなど・四日市港	将来像 3 住民・産業を守るみなど・四日市港	将来像 4 自然とヒト・モノが共生するみなど・四日市港
-----------------------------------	---------------------------------	---------------------------	--------------------------------



#### 将来像の実現に向けた取組

政策の柱	施策
------	----

I 背後圏産業の持続的な成長を支える港づくり (物流・産業への貢献)	1 国際拠点港湾としての機能の充実・強化
	2 四日市港及びその背後圏の脱炭素化の促進
	3 国内複合一貫輸送網の構築
	4 背後圏産業の動向を捉えた港湾サービス <sup>(*)</sup> の提供
	5 臨港交通体系の充実・強化
	6 クルーズ船誘致による背後圏観光産業の振興

II 魅力にあふれ、人々が交流する港づくり（交流の創出）	1 親しまれる港づくり
	2 まちづくりと一体となって、賑わいを創出する港づくり

III 住民・産業を守る港づくり（安全・安心の確保）	1 背後地を守る防災機能の充実・強化
	2 港湾施設の機能の維持・強靭化
	3 港湾活動の安全性の確保
	4 災害復旧・復興活動への対応

IV 自然とヒト・モノが共生する港づくり（環境の保全）	1 自然海浜・干潟、水環境の保全
	2 良好的な港湾空間の創出
	3 地球にやさしい港づくり

### 施策 5：臨港交通体系の充実・強化

- ◆ 四日市港と背後圏とのアクセス向上や周辺道路の渋滞に左右されない貨物輸送の定時性・即時性の確保に向け、臨港交通体系の南北軸の強化や四日市インターフェース道路をはじめとした広域道路ネットワークまでのアクセス道路などの整備促進に取り組みます。

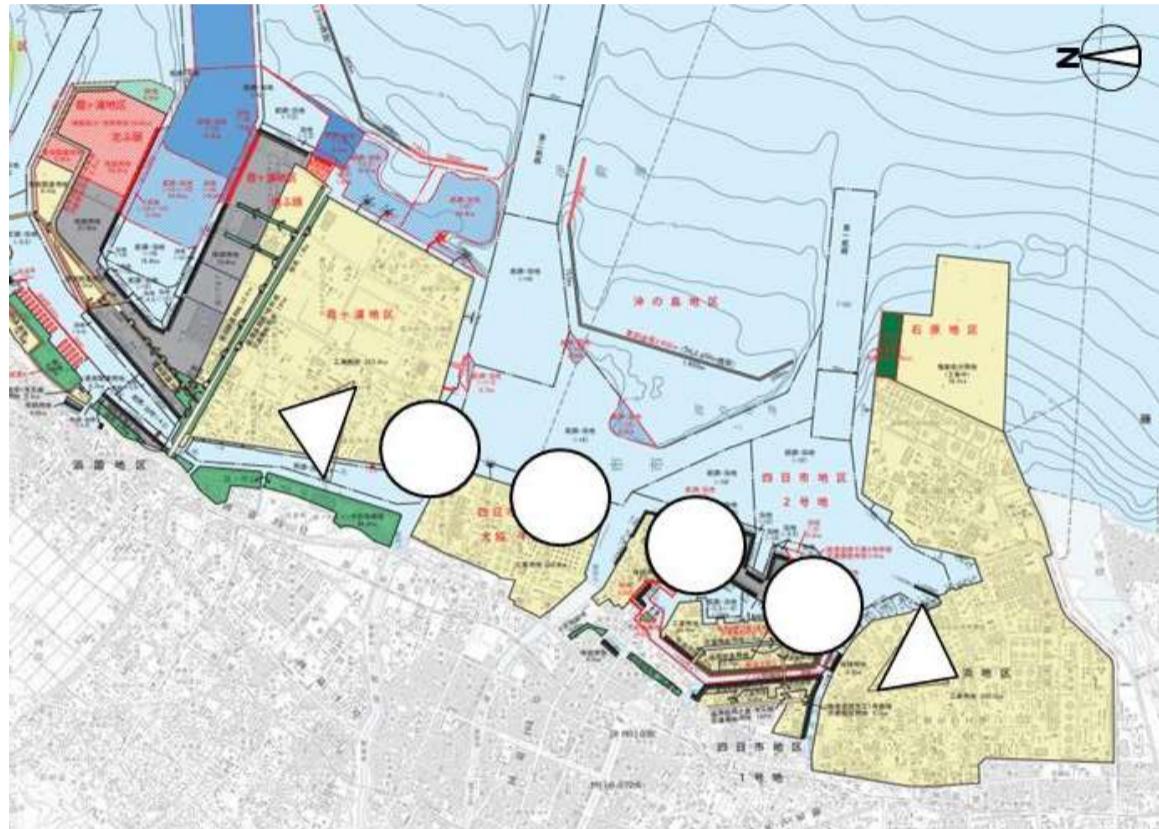


図 7-3-8 現行の港湾計画図における南北軸確立に向けた新たなアクセス道路イメージ

### 施策 6：クルーズ船誘致による背後圏観光産業の振興

- ◆ 四日市港客船誘致協議会や三重県クルーズ振興連携協議会に参画し、背後圏の観光産業の振興に資する客船の誘致に官民一体となって戦略的に取り組みます。
- ◆ 大型客船をはじめとした客船の受入に対応するため、客船の受入環境の整備に取り組みます。



図 7-3-9 四日市港を利用する客船（飛鳥Ⅱ）



図 7-3-10 客船誘致に向けた活動

出典: 四日市商工会議所提供資料



# 港湾計画とは

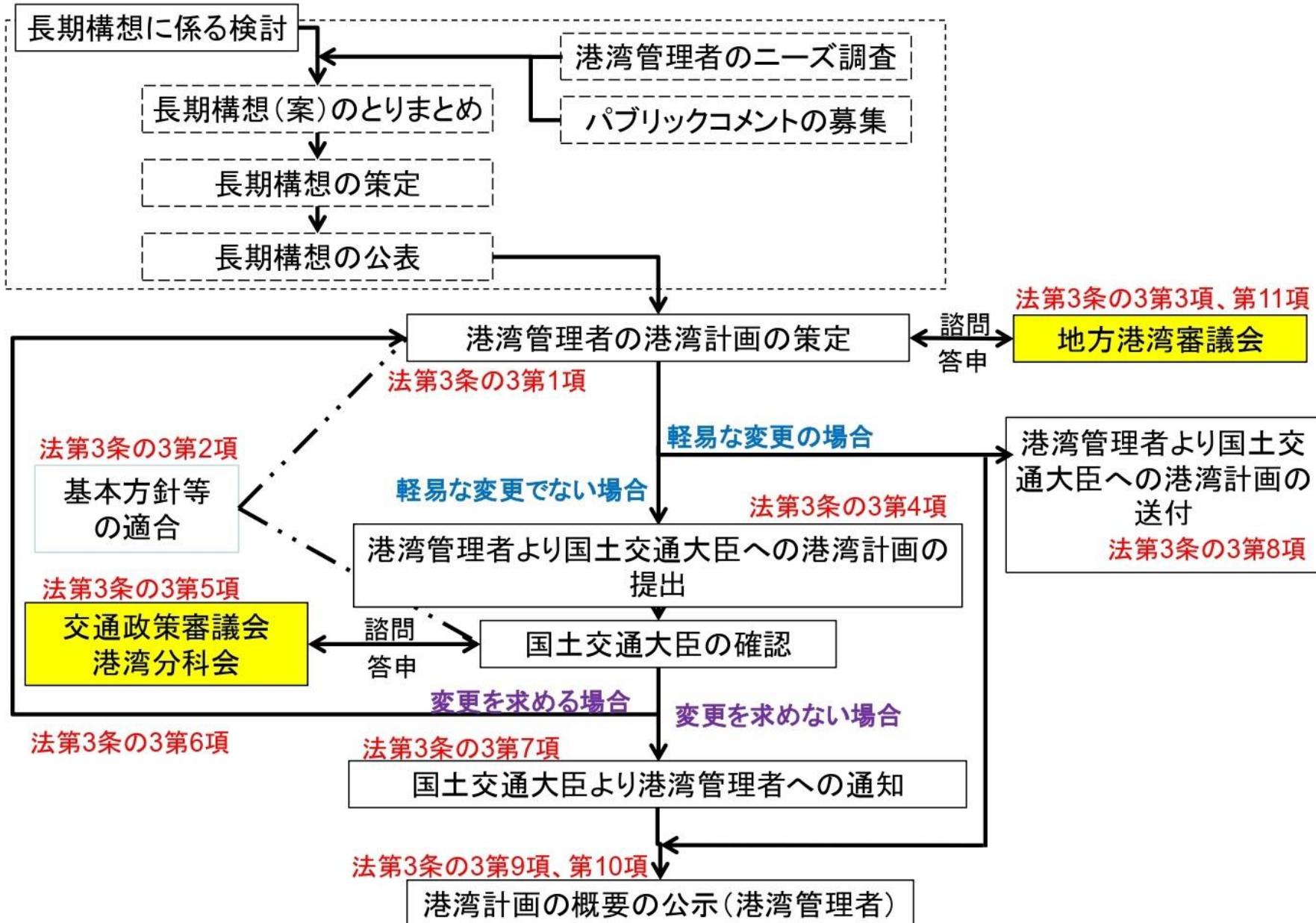
## ◆ 港湾計画とは

- 港湾計画は、概ね20～30年の長期的視点から港湾空間利用の基本的な方向性を示した長期構想を踏まえ、概ね10～15年後の港湾の能力、港湾施設の規模と配置、港湾の環境の整備と保全等の事項を定めることとなっている。
- 港湾計画は、一定の水域と陸域からなる港湾空間において、インフラ整備をはじめとした開発、利用及び保全を行うにあたっての各港の指針となる基本的な計画であり、重要港湾以上の港湾管理者は、港湾法に基づき策定することが義務づけられています。また、港湾計画は、港湾区域や臨港地区内の行為の許可の判断基準として活用される。
- 港湾施設の整備に対する国の負担金や補助金の拠出は、港湾計画に位置づけられた施設に限られるため、事業実施には、港湾計画への位置づけが必要となります。そのため、港湾計画において施設を位置づけるためには、必要性やその根拠、整備効果、環境への影響等について調査・検討・評価・整理等を行うとともに、関係行政機関や住民・企業の皆さんともしっかり協議・調整等を行ったうえで地方港湾審議会や交通政策審議会に諮問する必要がある。

## ◆ 具体的な計画事項【港湾法施行令第1条の4】

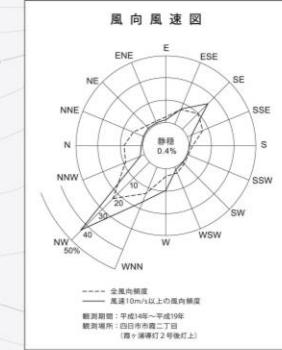
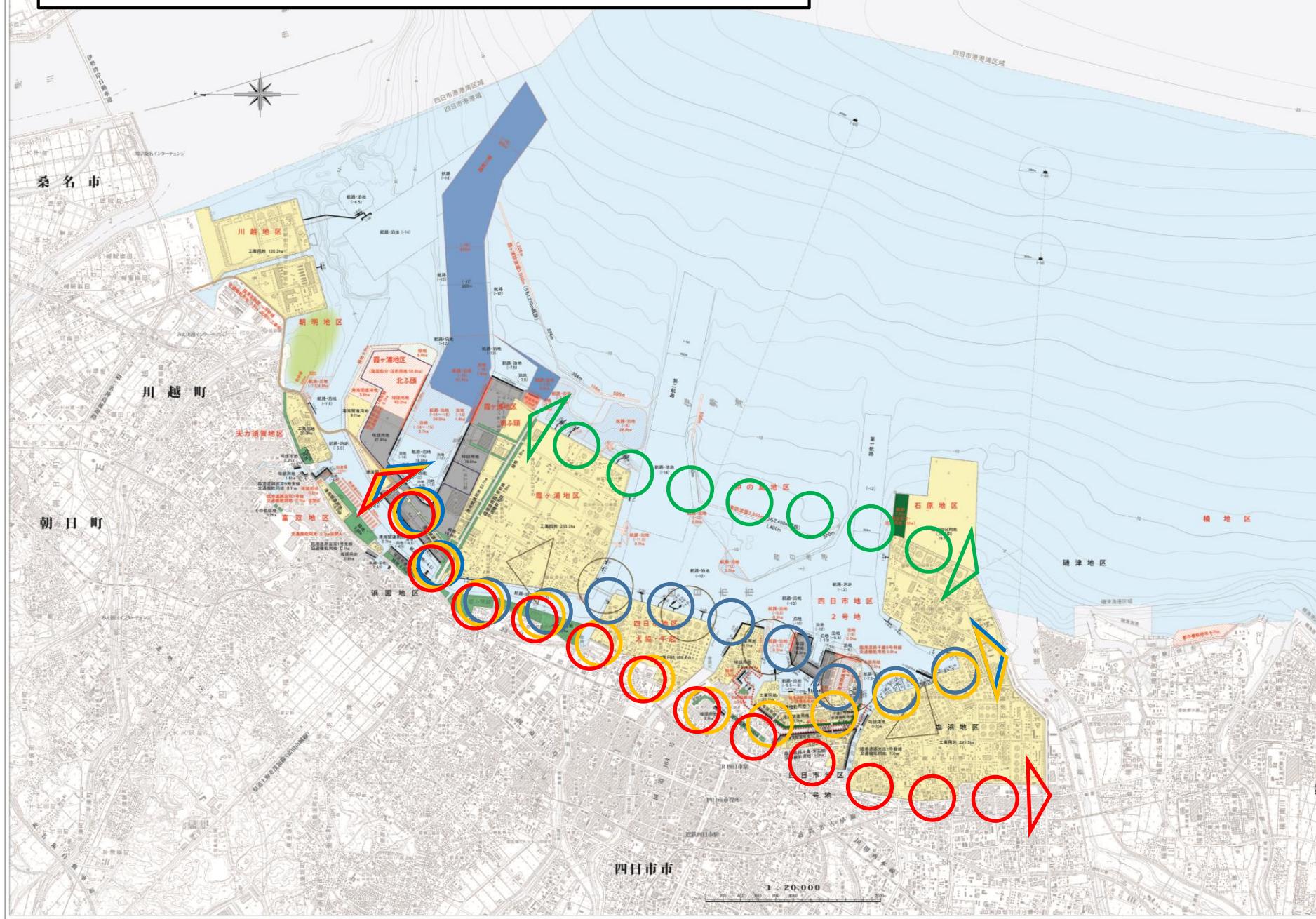
1. 港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全の方針
2. 港湾の取扱貨物量、船舶乗降旅客数その他の能力に関する事項
3. 港湾の能力に応ずる水域施設、係留施設その他の港湾施設の規模及び配置に関する事項
4. 港湾の環境の整備及び保全に関する事項
5. 港湾の効率的な運営のに関する事項
6. その他港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に関する重要な事項

# 港湾計画の改訂・一部変更フロー



# 臨港道路計画にかかる検討ルート案（複数案）

資料3



凡 例	
航路・泊地	(今回計画) (既定計画)
外郭施設	(今回計画) (既定計画)
公共岸壁	(今回計画) (既定計画)
公共航路強化岸壁	(今回計画) (既定計画)
公共物揚場	(既定計画)
公共物貯蔵岸壁	(既定計画)
公用岸壁	(既定計画)
専用岸壁	(今回計画) (既定計画)
ドルフィン	(既定計画)
シーバース	(既定計画)
小型さん橋	(既定計画)
卸荷用埠頭	(既定計画)
緑地	(今回計画) (既定計画)
その他緑地	(既定計画)
交通機能施設	(既定計画)
その他用埠頭	(既定計画)
利用制限の実質的な検討が必要な区域	(既定計画)
将来構想道路	(既定計画)
効率的な運送を特に促進する区域	(既定計画)
自然的環境を整備又は保全する区域	(既定計画)
良好な景観を形成する区域	(既定計画)